



## 大子町嘱託員採用試験案内

平成27年度の大子町嘱託員を次のとおり募集します。

▼職種区分、募集人員等

職種区分	募集人員	勤務場所	業務の内容
農業再生対策等事務員	1人	農業再生協議会 (JA常陸大子営農センター内)	農業再生協議会の事務等
観光案内等事務員	1人	観光商工課	観光案内事務等
教諭	1人	大子幼稚園	幼稚園での幼児の保育業務
社会教育指導員	1人	生涯学習課	生涯スポーツ振興事務等
事務員	2人	依上コミュニティセンター 佐原コミュニティセンター	各センター(旧分館)の管理、企画 運營業務及び地域各種団体の事務等

▼雇用の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)

▼試験の方法 口述(面接)試験

▼試験日時 2月6日(金) 13:30

▼試験会場 大子町役場 庁議室(2階)

▼申込用紙の請求 申込用紙は、役場総務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒(角形2号(横24.0cm×縦33.2cm))を必ず同封してください。

▼申込み先 大子町役場 総務課(〒319-3526 大子町大字大子866番地)

▼受付期間 1月5日(月)～30日(金) 8:30～17:15 ※土・日曜日及び祝日を除く。  
郵便の場合は、1月30日(金)午後5時15分までに申込み先に着信したものに限り受け付けます。

▼提出書類 (1) 申込書1部(所定の申込書を使用)(※教諭については、幼稚園教諭免許等の写しを必ず添付してください。)

(2) 郵便による申込みの場合は、宛先明記の82円切手を貼った返信用封筒(長形3号(横12.0cm×縦23.5cm))を同封してください。

▼その他 受験申込者には、受験票を交付します。

問合せ 総務課秘書職員係 TEL72-1113

## 敬老祝品有効期限のお知らせ

75歳以上(昭和15年3月31日以前に出生)の方にお届けしました敬老祝品(大子町商工会の商品券)の有効期限が平成27年1月31日になっています。期限切れにならないうちに使用してください。

なお、期限が過ぎた商品券は使用できなくなりますので注意してください。

問合せ 福祉課高齢介護係 TEL72-1135

## 大子町臨時職員（公用バス運転手）を募集します

- ▼応募資格 大型自動車免許を有する方
- ▼募集人員 1 人
- ▼雇用開始 平成 27 年 4 月 1 日～
- ▼勤務日等 大子町公用バスの運行日が勤務日になります。(月 10～15 日程度, 2 人体制による隔月勤務) ※勤務時間は日程によって異なります
- ▼職務内容 大子町公用バス運転手
- ▼賃 金 勤務時間が 12 時間まで 12,000 円  
12 時間を超えた場合は半日分が加算され 18,000 円  
別途通勤手当が支給されます。
- ▼申 込 み 平成 27 年 3 月 25 日 (水) までに市販の履歴書を総務課に持参してください。

問合せ 総務課災害対策室 Tel 72-1114

## 放課後子ども教室「教育活動サポーター」を募集します

町では、町内の 7 小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」を開催しています。そこで、平成 27 年 4 月から児童の見守りや活動の補助を行うボランティア「教育活動サポーター」を募集します。ボランティアが初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

- ▼開催日 学校登校日 (週 5 日) ※長期休業日 (春休み, 夏休み, 冬休み) 及び学校給食がない日は開催しません。
- ▼勤務時間 下校時刻の 30 分前～午後 6 時 30 分 ※下校時刻は、学校により異なります。
- ▼時 給 1 時間あたり 900 円 (予定)
- ▼勤務内容 活動全体を通じて、児童の見守りと教育活動推進員の補助 (①児童の受付, ②学校の宿題に取り組ませる, ③プリント学習, レクリエーション, 工作及び体験活動の補助)

※申込みをした方に対し、面接を行う場合があります。その際に勤務可能日を聞き、勤務日の調整をします。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 Tel 72-1148

## 施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度により管理運営をしている町所有の施設が、平成 27 年 3 月 31 日をもって指定期間満了となりますので、これらの施設の指定管理者を公募します。

- ▼施設名
  - ・大子北デイサービスセンター (福祉課扱い)
  - ・大子温泉保養センター森林の温泉 (観光商工課扱い)
  - ・大子町観光物産館 (観光商工課扱い)
  - ・大子駅前駐車場 (観光商工課扱い)
  - ・福寿荘 (観光商工課扱い)
- ▼業務の内容 施設の維持及び管理運営に関する業務、施設の利用に関する業務、誘客促進に関する業務、その他施設の管理運営上必要な業務 (※施設の利用料金は、すべて指定管理者の収入となり、その収入で管理運営の全てを行っていただきます。)
- ▼指定期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで (3 年間) (※福寿荘については、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで (5 年間))
- ▼応募資格 町内に所在する施設管理業務が可能な法人その他の団体
- ▼応募方法 平成 27 年 1 月 20 日 (火) までに、福祉課及び観光商工課に備え付けてある申込書で応募してください。

問合せ 福祉課高齢介護係 Tel 72-1135, 観光商工課観光係 Tel 72-1138

## 子育て支援（特定町営）住宅入居者募集

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
えのき台	矢田 2 2 5	1 戸	3 LDK	木造平屋	H 1 9 年

### ▼入居資格

- ・所得月額が 1 5 8, 0 0 1 円以上から 4 8 7, 0 0 0 円以下の方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法（世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38 万円）÷12 か月＝所得月額  
 ※入居の際は、連帯保証人が 2 人必要です。

### ▼月額家賃

入居する 1 8 歳未満の児童数	減 額	月額家賃
0 人の場合（本来家賃）	0 円	6 3, 7 0 0 円
1 人の場合	1 0, 0 0 0 円	5 3, 7 0 0 円
2 人の場合	1 5, 0 0 0 円	4 8, 7 0 0 円
3 人以上の場合	2 0, 0 0 0 円	4 3, 7 0 0 円

### ▼敷 金 家賃の 3 か月分

### ▼受付期間 平成 2 7 年 1 月 5 日（月）～1 6 日（金）

### ▼受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

### ▼入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

### ▼入居時期 平成 2 7 年 2 月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

問合せ 建設課施設管理係 TEL 7 2 - 2 6 1 1

## 第 4 回ふるさと歴史講座開催のお知らせ

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催します。歴史に興味のある方は、この機会にふるって御参加ください。

### ▼日 時 1 月 1 7 日（土）10:00～12:00

### ▼場 所 中央公民館講堂

### ▼講座名 「陸奥国から常陸国へ

－戦国時代の依上保と佐竹氏－

- ・内容 かつて「陸奥国依上保」と呼ばれていた大子町域も、戦国時代になると常陸国へと編入されます。「茨城県」大子町誕生の原点を、戦国時代の動向から探ります。

- ・講師 水戸市立博物館  
藤井達也 先生

### ▼定 員 1 0 0 人（先着順）

### ▼受講料 無料

### ▼申込み 事前の申込みは不要です。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL 7 2 - 1 1 4 8

## 防災とボランティアの日・週間

毎年 1 月 7 日は、「防災とボランティアの日」です。また、1 月 1 5 日～2 1 日は、「防災とボランティア週間」です。

災害に備えての準備は大丈夫ですか？今一度避難経路、避難場所、防災グッズ等の確認をしておきましょう。

問合せ 大子警察署 TEL 7 2 - 0 1 1 0

## お詫びと訂正

1 2 月上旬に行政連絡班を通じて各戸に配布した「あの校歌をもう一度」のチラシの裏面『「あの校歌をもう一度」懐かしの母校校歌を歌おう！応募用紙』に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《正》削除

《誤》旧黒沢小

問合せ 生涯学習課文化振興係 TEL 7 2 - 1 1 4 8

## 平成26年分の町県民税の申告について

2月16日から3月16日までは、平成26年分の所得税、復興特別所得税及び町県民税の申告期間となっています。

町県民税の申告は、町税の課税の根拠となることをはじめとして、介護保険料及び保育料の決定、医療福祉費支給制度（マル福）の適用、国民健康保険の自己負担額の軽減判定などの基礎資料となりますので、申告が必要とされる方は必ず行ってください。

▼申告期日及び会場（申告期間中は、役場税務課での申告受付はできません。）

期 日		会 場	期 日		会 場
2月	16日(月)	中央公民館 講堂	3月	1日(日)	休 み
	17日(火)			2日(月)	中央公民館 講堂
	18日(水)			3日(火)	文化福祉会館まいん
	19日(木)			4日(水)	
	20日(金)			5日(木)	
	21日(土)			休 み	6日(金)
	22日(日)	7日(土)			
	23日(月)	8日(日)			
	24日(火)	中央公民館 講堂		9日(月)	文化福祉会館まいん
	25日(水)			10日(火)	
	26日(木)			11日(水)	
	27日(金)			12日(木)	
28日(土)	休 み	13日(金)	休 み		
2月16日～3月2日 中央公民館 講堂 (11日間)		14日(土)			
3月3日～3月16日 文化福祉会館まいん (12日間)		15日(日)		文化福祉会館まいん	
		16日(月)			

▼受付時間 8:30～15:00 ※3月4日(水)・11日(水)は18:00まで受け付けます。

▼申告が必要な方

平成27年1月1日現在、大子町に住所を有する方で

- ・平成26年中に事業所得(営業、農業)、不動産所得、配当所得、一時所得、雑所得等のある方
- ・平成26年中に土地や建物を売却したことによる譲渡所得のある方
- ・給与所得者で2か所以上から支払を受けている方
- ・給与所得者で年途中で退職した方、年末調整を受けていない方
- ・雑損控除、医療費控除、寄附金控除等の所得控除を受けようとする方
- ・平成26年中に収入のなかった方で、誰の扶養親族にもなっていない方

▼申告が不要な方

- ・給与や公的年金等に係る所得のみの方。ただし、扶養控除、社会保険料控除、医療費控除等の所得控除を受けようとする方については申告が必要です。
- ・所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- ・農業に従事している方で、農産物等の販売がなく自家消費のみの方

※上記の申告が必要な方又は不要な方の区分は一般的なものです。

※平成23年分以後、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ「公的年金等に係る雑所得」以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありませんが(確定申告不要制度)、扶養控除を受けようとする方などは町県民税の申告が必要な場合があります。

※申告する必要があるかどうかは、所得、扶養状況等、個人によって異なりますので、詳しくは税務課に問い合わせください。

問合せ 税務課住民税係 Tel 72-1116

**町の入札に参加を希望する業者の方へ**

- 平成 27・28 年度の入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。
- ▼受付期間 平成 27 年 2 月 2 日 (月) ～ 27 日 (金) ※土・日曜日及び祝日は除く。
  - ▼受付時間 8:30～12:00, 13:00～17:15
  - ▼提出先 大子町役場財政課契約管財係 (〒319-3526 大子町大字大子 8 6 6 番地)
  - ▼提出方法 持参又は郵送 (受領書が必要な場合は、官製はがき又は 82 円切手を貼った返信用封筒を同封すること。)
  - ▼有効期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
  - ▼申請書の様式 (町ホームページ (<http://www.town.daigo.ibaraki.jp>) からダウンロードできます。)
  - (1) 建設工事 大子町様式 (中央公契連統一様式でも可)
  - (2) 測量・建設コンサルタント //
  - (3) 物品調達等 //
  - ▼ファイルの種類 (A4 判ファイル綴り)
  - (1) 建設工事・・・青色系
  - (2) 測量・建設コンサルタント・・・黄色系
  - (3) 物品調達等・・・赤色系
  - ▼提出書類

書 類 名	建設工事	測量・建設 コンサルタント	物品調達等
一般競争 (指名競争) 入札参加資格審査申請書	○	○	○
入札参加希望業種	○		
許可通知書の写し又は許可証明書の写し	○	○	○
総合評定値通知書等の写し	○		
営業所一覧表	○	○	○
登記簿謄本又は写し (個人の場合は身分証明書)	○	○	○
印鑑証明書又は写し	○	○	○
業態調書		○	
工事経歴書 (直前 2 年間)	○		
測量等実績調書 ( // )		○	
販売実績等内訳書 ( // )			○
技術者経歴書	○	○	
財務諸表 (直前 1 年間)		○	○
納税証明書 (原本又は写し 枠外※印のとおり)	○	○	○
建退共加入履行証明書 (加入している者のみ)	○		
建防災加入証明書 ( // )	○		
法定外労災補償加入証明書 ( // )	○		
主要取引金融機関名	○	○	○
代理店・特約店証明書 (原本又は写し)			○
取扱品目一覧表			○
委任状 (委任行為がある場合)	○	○	○

※納税証明書 (未納のないことの証明)  
 法人：法人税, 消費税及び地方消費税, 法人事業税, 法人県民税, 町税  
 個人：所得税, 消費税及び地方消費税, 県民税, 町税

問合せ 財政課契約管財係 Tel 7 2 - 1 1 1 9

**多目的トイレ設置のお知らせ**

障がいのある方やお子様連れの方などが安心して使える多目的トイレ (オストメイト対応型) を役場本庁舎 1 階の正面玄関脇に設置しました。この多目的トイレには、ベビーチェア, ベビーシートなどが備え付けてあり, 着替えをするスペースもあります。お体が不自由な方だけでなく, どなたでも利用することができますので, ぜひ御利用ください。

問合せ 総務課総務係 Tel 7 2 - 1 1 1 4

掲載した役場各課の電話番号は, 直通番号です。

## インフルエンザワクチン接種費助成の御案内

町では、インフルエンザのワクチン接種を受けた方に対して、費用の一部を助成します。

- ▼助成期限 平成27年1月31日(土)(12月中旬頃までに接種するのが望ましいとされています。)
- ▼対象者 町内に住所を有する方
- ▼助成額及び自己負担額 (町内の医療機関で接種する場合)

対象年齢	区分	助成回数	公費助成額	自己負担額
65歳以上の方	生活保護及び町民税非課税世帯に属する方	1回限り	3,600円	無
	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に入所している方		3,600円	無
	上記以外の世帯に属する方		2,600円	1,000円
60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度(1級)の障がい有する方(障害手帳を提示)		上記65歳以上の方と同じ区分、助成回数、助成額になります。		
妊婦の方(母子健康手帳を提示)		1回限り	2,600円	1,000円
中学3年生までのお子様	生活保護世帯に属する方(受給証を提示)	2回を限度	3,600円(1回目)	無
			2,550円又は3,600円(2回目)	無
	上記以外の世帯に属する方	1回限り	2,600円	1,000円

※町民税非課税世帯に該当する方は、世帯全員の「課税証明書」を税務課で取得し、医療機関窓口へ提出してください。なお、本人以外及び住民票上の同一世帯以外の方が課税証明書を取得する場合は、委任状が必要となります。詳細については、税務課(Tel 72-1116)にお問い合わせください。

※町外の医療機関で接種する場合

- 65歳以上の方は、健康増進課(保健センター内)で予防接種券の交付を受けてから接種してください。ただし、茨城県内の医療機関及び町と契約した医療機関に限ります。予防接種券交付の際は、保険証(60歳~65歳未満に該当する方は障害者手帳)を持参してください。
- 妊婦及び中学3年生までの方は、償還払いになります。接種の際、費用を全額支払い、後日領収書、印鑑、通帳等を健康増進課に持参し請求してください。申請期限は、平成27年3月31日までとなります。

問合せ 健康増進課健康増進係 Tel 72-6611

## 平成27年消防出初め式を行います

大子町消防団では、平成27年1月12日(月)に文化福祉会館「まいん」において、平成27年消防出初め式を行います。

当日、午前7時にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないでください。

また、午前10時から11時まで駅前通りが、車両パレードと消防団員等の行進のため、通行止めになります。

問合せ 消防本部警防課 Tel 72-0119

## インフルエンザに御注意ください

例年 1 2 月から 3 月までは、インフルエンザが流行する季節です。  
インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳等のほか、38 度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもは、まれに急性脳症を発症することがあり、また、高齢者や免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、日頃から家族みんなで予防に努めてください。

### ▼インフルエンザを予防するポイント

- こまめに手洗いとうがいをする。
- 十分な栄養と休養をとる。
- 室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける。(適切な湿度 50～60%)
- 人混みや繁華街への外出を控える。
- 咳が出る時はマスクを着用する。(咳エチケット)
- 予防接種を受けていない方は、早急に接種を受ける。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

## 麻疹風疹(MR)混合予防接種の未接種の方へ

今年度の接種対象者で、接種が済んでいないお子様の保護者は、次の医療機関で予防接種を受けさせてください。

なお、予診票が届いていない方又は予診票を紛失してしまった方は、健康増進課に連絡してください。

- ▼対象者
  - ・第 1 期 1～2 歳未満児
  - ・第 2 期 平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれの方
- ▼接種費用 無料
  - ・第 1 期 (2 歳の誕生日の前日までに接種を済ませた場合)
  - ・第 2 期 (平成 27 年 3 月 31 日までに接種を済ませた場合)
- ▼医療機関 保内郷メディカルクリニック、久保田病院、慈泉堂病院、岩佐医院、吉成医院 (※平成 26 年 10 月 1 日から茨城県医師会に属する医療機関での接種ができるようになりました。)
- ▼接種方法 医療機関に予約の上、予診票及び母子健康手帳を必ず持参して、個別に接種を受けてください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

## 第 23 回サタデー耐寒ナイトハイキング開催のお知らせ

「大寒」の夜、歩いて寒さを「体感」しませんか? 町内外を問わず皆様の参加をお待ちしています。

- ▼期 日 1 月 17 日 (土) ※悪天候の場合は中止になります。
- ▼集合場所及び時間 JR 常陸大子駅前 午後 5 時 10 分
- ▼コース 下野宮駅～七曲り前左折～中央公民館 (約 10km)
- ▼参加資格 全行程を完歩できる方。ただし、小学校 3 年生以下は保護者同伴とします。
- ▼参加費 大人 (中学生以上) 200 円  
子ども (小学生以下) 100 円
- ▼募集人数 250 人 (先着順)
- ▼申込み 1 月 13 日 (火) までに生涯学習課 (中央公民館内) に申し込んでください。
- ▼その他
  - 参加費は当日徴収します。
  - 大子女性の会の協力による豚汁のサービスがあります。
  - 参加者に対して「お楽しみ抽選会」を実施します。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL 72-1148

## 町民無料バス「みどり号」の利用方法及び運休のお知らせ

町民無料バス「みどり号」は、病院等に通院する方やその付添いの方のために運行している町営の無料バスです。そのようなことから、今後は通院確認のため、みどり号乗車時に病院等の診察券又は保険証等を確認させていただきますので、御面倒をおかけしますが、御協力をお願いします。

＜町内小学校の冬休み及び年末年始期間は、次のとおり運休となりますので御注意ください＞

12月25日(木)～1月7日(水)	生瀬小学校コース(木曜日)
	さはら小学校コース(水・木・金曜日)
	上小川小学校コース(月・火・木曜日)
12月30日(火)～1月3日(土)	月曜日:生瀬コース,佐原・依上コース
	火曜日:生瀬・下野宮コース,槇野地・浅川コース
	水曜日:黒沢東部コース,下小川コース
	金曜日:黒沢西部コース,上小川コース

問合せ まちづくり課総合政策係 TEL 72-1131

## 光ファイバ整備事業に伴う工事について

町では、超高速ブロードバンドが整備されていない地域に対し、光ファイバを整備し、町民の皆様がより快適にインターネットを利用できる環境を提供できるよう事業を進めています。そのため、現在、町内各地において、光ファイバのケーブルを敷設する工事が行われていますが、これに伴い、施工業者(NTT東日本)及びその関連会社の方が、皆様の御家庭の敷地内に立ち入ることがあるかもしれませんので、御理解と御協力をお願いします。

また、道路の通行においても、片側規制等を行うことがありますので、その際は、案内標識及び交通誘導員の指示に従い通行するようお願いいたします。

なお、工事の終了は、平成27年3月頃の予定です。

問合せ まちづくり課地域振興係 TEL 72-1131

## 平成26年度分の不妊治療費助成金の交付申請はお早めに

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に治療が終了した方の不妊治療費助成金の交付申請期限は平成27年3月31日です。

▼対象となる治療 体外受精及び顕微授精(※平成26年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象となります。)

▼助成の内容

○助成金の額 1回の治療につき10万円まで(助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額)

○助成の回数 当該助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により次のとおり区分されます。

＜40歳以上の場合＞

夫婦1組につき通算して助成を受けることができる回数は、5年間で10回を限度とし、年間の助成回数は、初めて県補助金の交付決定を受けた年度にあっては年3回、翌年度以降にあっては年2回

＜40歳未満の場合＞

夫婦1組につき通算して助成を受けることができる回数は、6回

▼対象者 次のすべてに該当している方が対象となります。

(1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかの住所が太子町にあり、治療が終了した日時点で、太子町に住所のある期間が1年以上ある方

(2) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方

(3) 町税等を滞納していない方

※必要書類、その他詳細については、健康増進課までお問い合わせください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

**『平成27年大子町成人のつどい』開催のお知らせ**

- ▼日時 平成27年1月11日(日) 11:00 開式
  - ▼場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
  - ▼対象者 平成22年3月に大子町内の各中学校を卒業した方及び大子町在住の平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
  - ▼内容 式典、記念撮影ほか
- ※御家族の方や地域の皆様にも席を用意していますので、ぜひ参加してください。  
※対象者には、案内状を送付していますので、早めに生涯学習課に返信してください。案内状が、まだ届いていない方は、生涯学習課に御連絡ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 Tel 72-1148

**第4回大子ふるさと博覧会の参加者を募集しています！**

ゴールデンウィーク期間中、町内の観光施設、空き店舗、空き家等を活用し、体験プログラムや美術工芸等の展示、特産品を利用した食の提供などを行う「第4回大子ふるさと博覧会」の開催を予定しています。

大子町で育まれた町民芸術や大子町の魅力を多くの人に伝えたい、という方々を募集しています。自分たちのプログラムで企画運営をしてみませんか。

参加を希望する方は、1月30日(金)までに観光商工課に申し込んでください。

問合せ 観光商工課観光係 Tel 72-1138

**土砂災害のおそれのある箇所を調査します**

茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所では、土砂災害防止法に基づき、がけ崩れや土石流などの危険から皆様の生命や身体を守るため、土砂災害のおそれのある箇所を調査します。

身分証明書を携帯した調査員が、住宅敷地内などに立ち入り、簡単な測量や写真撮影などの調査を行いますので、御協力をお願いします。

- ▼調査期間 平成27年1月から3月まで
- ▼対象地域 大字高柴及び大字頃藤
- ▼調査箇所 土石流危険溪流、急傾斜地崩落危険箇所及び地すべり危険箇所
- ▼調査会社 株式会社オオバ

問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課 Tel 72-1714

**普通自動車税減免申請の出張窓口開設のお知らせ**

次のとおり普通自動車税減免申請の出張窓口を開設します。

- ▼対象 障害者手帳の交付を受けた方のために使用する自動車に係る自動車税及び自動車取得税(※障がい等級や自動車所有者等について一定の要件があります。)
- ▼日時 平成27年2月19日(木) 10:00~13:00
- ▼場所 役場 第二会議室(本庁舎地下)
- ▼必要書類 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、運転者の運転免許証(コピー可※両面が必要)、車検証 ほか(※減免の要件により手続に必要な書類が異なりますので、詳細は常陸太田県税事務所にお問い合わせください。)

※減免申請は、年間を通じて管轄の県税事務所にて受付しています。

問合せ 常陸太田県税事務所 Tel 0295-80-3314

## 消防設備士試験のお知らせ

- ▼試験種類 甲種（特類，第 1～5 類），乙種（第 1～7 類）
- ▼期 日 平成 27 年 3 月 7 日（土）
- ▼会 場 茨城大学（水戸市）
- ▼受付期限 ○書面申請 1 月 27 日（火）  
○電子申請 1 月 24 日（土）17:00
- ▼申 込 み 郵送又は窓口（9:00～17:00 ※土・日曜日，祝日を除く。）に持参  
（一財）消防試験研究センター茨城県支部  
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25 茨城県開発公社ビル 4 階  
Tel 029-301-1150

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

## 特設人権法務相談

- ▼日 時 平成 27 年 2 月 5 日（木）  
10:00～15:00
- ▼場 所 文化福祉会館まいん  
小会議室（2 階）
- ▼内 容
  - ・土地の境界，売買，相続等に関する問題
  - ・相続，遺言等に関する問題
  - ・地代や家賃の紛争
  - ・婚姻，離婚，親権等戸籍に関する問題
  - ・成年後見制度について
  - ・子ども（いじめや体罰など），女性（DV やセクハラなど），高齢者・障がい者に対する人権問題
  - ・夫婦や家庭内の問題
  - ・近隣トラブルなど
- ▼相談員 人権擁護委員，法務局職員

問合せ 総務課秘書職員係 Tel 72-1113

## 調停相談会の御案内

- ▼日 時 平成 27 年 2 月 14 日（土）  
10:00～15:00
- ▼場 所 東海村中央公民館  
那珂郡東海村船場 768  
Tel 029-282-3329
- ▼内 容
  - ・土地・建物に絡む紛争
  - ・金銭消費貸借等の紛争，多重債務に関する事
  - ・子の養育，扶養など，相続，遺産分割に関する紛争
  - ・夫婦関係，離婚，親族間の紛争
  - ・民事・家事の調停手続きなどに関する相談
- ▼相談員 民事調停委員，家事調停委員

問合せ 水戸調停協会普及委員会 Tel 029-252-5914

## 図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- ▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- ▼一人 5 冊まで 2 週間利用できます。
- ▼幼児向けの「おはなし会」は，1 月 24 日（土）午前 11 時から行います。
- ▼休館日は，毎週月曜日と木曜日です。
- ▼新しく入った本  
「奇跡の人」原田マハ，「キャロリング」有川浩，「山本周五郎長篇小説全集 23 巻 寝ぼけ署長」山本周五郎，「おだまり，ローズ」ロジーナ・ハリソン，「ニッポン周遊記」池内紀，「反骨公務員・町をみがく」森まゆみ，「地方消滅」増田寛也，「茨城のおきて」茨城県地位向上委員会，「ぼくのニセモノをつくるには」ヨシタケシンスケ，「パンダ銭湯」tupera tupera ほか

※インターネットでプチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ プチ・ソフィア Tel 72-6123

## 農地利用意向調査について

1 1 月に，概ね 10 アール以上の農地を所有又は耕作をしている方に「農地利用意向調査」の調査表を送付しました。

この調査は，自分で耕作する，誰かに貸し付けたい等，利用意向を調査して土地の状態を明らかにすることにより，荒廃農地を少しでも減らそうとするものです。

まだ返送していない方は，平成 27 年 1 月 30 日（金）までに返信用封筒で返送をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局 Tel 72-1457